



「小錦キッズ」の子どもたちと 勝山小学校の子どもたちが交流!



元大関「小錦」の生まれ故郷であるハワイオアフ島の小学生6年生^{35名}、先生13名を招き異文化体験をさせ、彼らの将来に向けての可能性を引き出させるためのプログラム「KONISHIKI KIDS 2006」が1月23日、昨年に続き勝山小学校で行われました。

最初に勝山小学校の子どもたちによる歓迎の歌と演奏に始まり、勝山小学校の子どもたちとハワイの子どもたちが混じってゲームや創作活動で交流を深めました。



次にホールに再び集まり、ハワイの子どもたちが歌と踊りを披露。ハワイの子どもたちによる巧みはフラダンスは、冷たい北風を蹴散らし、会場全体を常夏のハワイに包み込んでくれました。また、日本語での「世界にたった一つの花」の歌もみごとで



した。その後、みんなで挑戦したハワイの踊りでは、小錦さんもマイクを取り、子どもたちを励まし一気に交流の輪が広がりました。小錦さんと各学年ごとに写真を撮り、勝山小の6年生との餅つき・習字の体験学習、そして、給食を食

楽しい交流は終わりました。



平成18年 新自治会長・区長を委嘱!

1月18日、町役場において自治会長・区長懇談会を開催しました。その際、旧河口湖地区の新自治会長・区長さん方へ委嘱状が交付されました。また、各地区の代表及び町連合自治会長の選出も行われました。



- | | |
|---------|-----------|
| 町連合自治会長 | 古屋晴男(林) |
| 船津地区代表 | 小川清治(本町二) |
| 小立地区代表 | 古屋晴男(林) |
| 大石地区代表 | 堀内信人(東村) |
| 河口地区代表 | 石川利郎(第五) |

船津地区

- 【揚町】小林英樹
- 【若松町】鈴木 寿
- 【浜町】小佐野宏吉
- 【上町】外川 誠

- 【松場一】梶原 透
- 【湖南一】小佐野清文
- 【湖南三】黒田昌泰
- 【七軒町一】中村好幸
- 【七軒町三】中村 昇
- 【南台一】渡邊新一
- 【七軒町中】中村清文
- 【富士見一】渡辺新一
- 【富士見三】倉澤静生
- 【本町】笠井公正
- 【上の段中】井出重幸
- 【高尾町】澤登忠春
- 【高尾南】外川文彦
- 【河口湖通一】五十嵐敏光
- 【河口湖通二】石原浩行
- 【大久保】渡辺房夫
- 【大池】梶原 武
- 【松場二】古屋正弘
- 【湖南二】渡辺 稔
- 【本町二】小川清治
- 【三浦民雄】三浦民雄
- 【白壁喜昭】白壁喜昭
- 【南台二】三浦敏夫
- 【中村憲吾】中村憲吾
- 【三浦初雄】三浦初雄
- 【渡辺良一】渡辺良一
- 【小河原和一】小河原和一
- 【三壁苑子】三壁苑子
- 【富士見四】井出一夫
- 【宮森】外川孝夫
- 【浅川】外川徳雄

小立地区

- 【乳ヶ崎】小池 豊
- 【八丁屋】渡辺則夫
- 【西】相澤 高
- 【サンコープラス】田中茂雄
- 【河口湖ニュータウン】堀内 真
- 【林】古屋晴男
- 【久保】渡辺昭夫

大石地区

- 【中沢】堀内 靖
- 【東村】堀内信人
- 【後藤】梶原菊男
- 【湯口】梶原文教
- 【松風台】倉本哲次
- 【上手】藤井米壽
- 【下条】堀内雅喜
- 【中村】中村正義
- 【ペンション】西嶋廣行

河口地区

- 【第一】山脇照良
- 【第三】林 正則
- 【第五】石川利郎
- 【第二】外川司郎
- 【第四】山口勝人
- 【第六】鈴木康之

合併まであと二ヶ月!

そこで、合併する上九一色村南部について、簡単に紹介します。

【村の生い立ち】

古くからは、武田家が甲州を支配していた頃、甲州と駿河を結び「塩の道・魚の道」として重要な役割を担った「中道往還」の警護に当たった「九一色衆」が残されていて、それを裏付ける史跡も数多く村内に残されています。

明治22年7月の町村制施行により、それまでの九一色村が上下に分離し、梯、古閑、精進、本栖の4ヶ村によって上九一色村が誕生しました。

昭和22年に、本栖三ヶ水地区に満州からの引揚者などによる開拓団が入植し、富士豊茂と称していたが、昭和32年に富士ヶ嶺と改称し、現在の村の姿になりました。

【人口の推移】

村の人口は、一時的にわずかながら増加した年もありましたが、昭和20年代の後半から現在まで減少傾向をたどってきました。

戦前は、1800〜2000人の間で推移してきましたが、昭和22年に戦後初めて実施された国勢調査では、この年から始まった富士ヶ嶺地区への開拓団の入植や海外からの引揚者などで2433人となり、3年後の昭和25年の国勢調査では2455人で、この年が村の人口のピークで、

以降減少に転じています。

昭和55年から平成2年までは減少率が鈍化したのが、平成2年から出生数の減少に伴い、再び中学生以下の減少率が高くなってきています。

反面、65歳以上の高齢者数は増加傾向を維持し、少子高齢化の進行と同時に、村には過疎化の波が寄せています。

【公共施設等の整備状況】

村を東西に御坂山塊が走り、梯・古閑地区からなる北部地域と、精進・本栖・富士ヶ嶺地区で形成する南部地域の2つに大きく分けられています。昭和48年に甲府精進湖有料道路が開通するまで、村の北部地域と南部地域を結び自動車用の道路はなく、住民の交流も活発ではありませんでした。甲府精進湖有料道路の開通によって、住民の一体感が強まり、昭和55年に上九一色中学校と本栖中学校が統合して上九一色中学校、翌56年には富士豊茂中学校も上九一色中学校に統合して、一村一中学校が実現しましたが、小学校は通学問題等があり現在も3小学校となっています。

村が南北に分断されていたため、公共施設はやむを得ず両地域、あるいは各地区に整備しなければ住民が納得しないため、少ない村民にもかかわらず重複して施設整備行ってきたため、小村の厳しい財政を圧迫してきました。

【その他村の現状】

上九一色村の産業は、精進湖・本栖湖と芦川溪谷を主とした観光業と、富士ヶ嶺地区の専業農家による酪農を主体とした農業が2本の柱となつて

います。

観光業については、精進湖・本栖湖周辺を主にホテル・旅館・民宿・ペンション・キャンプ場等の宿泊施設のほか、レストラン・食堂・売店等がありますが、不況により観光客の入込数が年々減少し、厳しい経営を迫られています。

精進湖は、関東周辺ではへら鮒釣りのメッカとして知られ、4月から10月のシーズン中は釣り客でにぎわいますが、ここ1〜2年は釣り客の数も激減しています。一方、昭和61年の「かいじ国体」でカヌーレーシング競技の会場になって以来カヌーのメッカとなり、毎年、全国規模の大会や、国体のブロック大会など地区大会も多く開催され、夏場はにぎわいを見せています。

本栖湖は、棲息の南限とされている「ヒメマス」釣りが有名ですが、富士五湖で一番の透明度を誇る湖水の水質保全や魚族の資源保護、また、両湖共に11月から3月の冬季間の釣り客の誘致は長年の課題となっています。

農業については、1600ヘクタールの富士ヶ嶺高原に、約7000頭の乳牛と肉用牛が68戸の専業農家によって飼育され、県下一の酪農地帯となつていますが、乳価の低迷やBSE問題で農家の経営も、観光業と同じく厳しいものとなっていますが、若い後継者が意欲を持って農業に取り組んでいます。

また、畜産環境の保全のため、国・県・村で10億円近い費用をかけた「富士ヶ嶺バイオセンター」が平成16年に完成し、牛・豚のふん尿処理のため稼動しています。施設で処理されたふん尿は、肥料として製品化され販売されます。

地域で安心して過ごしていけるために 平成18年4月1日から介護保険制度が変わります。

介護保険制度が始まって5年がたち、介護サービスの利用も進んでいます。その利用状況や今後の少子高齢化の進展を見据えて、このたび、介護保険制度全般にわたり見直しが行われました。



変更点の主な概要は次のようになっています。

予防重視型のシステムへ

新予防給付の創設

要介護状態等の軽減、悪化防止に効果的な、軽度者を対象とする新たな予防給付が創設されます。マネジメントは、新たに創設される「地域包括支援センター(地域の総合的な相談窓口機能、介護予防マネジメント、包括的・継続的マネジメントの支援を行う)」などが行います。

地域支援事業の創設

要支援・要介護になる恐れのある高齢者を対象とした効果的な介護予防事業を、介護保険制度に新たに位置づけます。

【現行】	【改正案】
予防事業(補助事業)	地域支援事業(介護保険) *運動機能向上、認知予防、健康教育など
要支援(介護保険)	新予防給付(介護保険 要支援1・2) *介護予防訪問介護、介護予防通所介護など
要介護1(介護保険)	介護給付(介護保険 要介護1~5) *訪問介護、通所介護など

要介護・要支援区分の判定が変わります

(1) 新規申請

要介護認定、要支援認定の新規申請の取扱いについては、以下のとおりです。

3月31日までの申請 現行の要介護認定等「要支援、要介護1~5」

4月1日以降の申請 新たな要介護認定等「要支援1・2、要介護1~5」

(2) 更新申請

要介護認定、要支援認定の更新申請の取扱いについては、以下のとおりです。

有効期間の満了日が2月28日以前の方

現行の要介護認定等「要支援、要介護1~5」

有効期間の満了日が3月31日以降の方

新たな要介護認定等「要支援1・2、要介護1~5」

(3) 区分変更

区分変更申請の取扱いについては、以下のとおりです。

3月31日までの申請

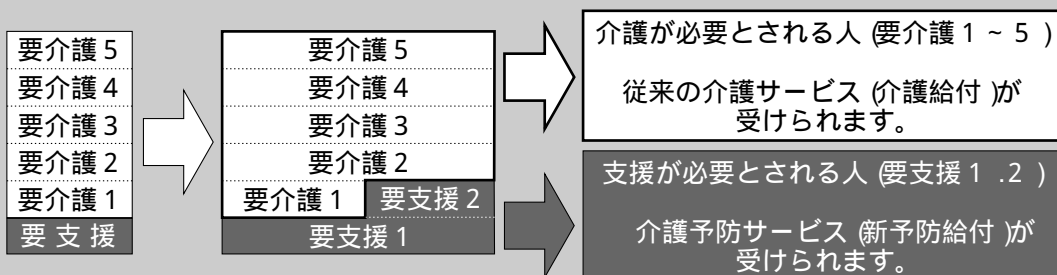
現在受けている要介護認定の有効期間の満了日にかかわらず、現行の要介護認定等「要支援、要介護1~5」

4月1日以降の申請

新たな要介護認定等「要支援1・2、要介護1~5」



平成18年4月1日から現行の要介護1の状態の人は、「要介護1」または「要支援2」に分けられます。



『依存症とところについて』

福祉心理学科 専任講師 長坂和則

「依存症」という病気を

「ご存知でしょうか。」

依存症というのは、「ところとからだ」を蝕み、ついには家族やその生活までも巻き込んでいくとても身近な進行性の病気なのです。もう少し説明しますと、「良い結果が得られないにもかかわらず自分の意思の力では止められない状態（コントロール喪失）」が習慣化されエスカレートしていく病気です。

代表的なものに、かつて「アルコール中毒（アル中）」と呼ばれていた「アルコール依存症」があり、それには医学的な診断基準もあります。

アルコール依存症は古くから人々に認識されてきた病気です。千利休はこう紹介しています。「人、酒を飲み、酒、酒のみ、酒、人を飲む」。現在にあてはめ



すと、「酒、家族を飲む」ということにもなります。また、サン・テグジュペリの名作「星の王子さま」にも、

呑ん兵衛の住む星でのこんな会話があります。

王子さまが、なぜ酒を飲んでいるのかと尋ねると、呑ん兵衛は「酒を飲む恥ずかしさを忘れるためにさ」と答えるのです。映画でも『酒とばらの日々』『失われた週末』『男が女を愛する時』などアルコール依存症を取り上げたものが数多くあります。

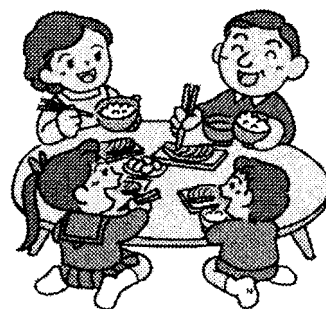
アルコール依存症は「否認」の病気ともいわれ、「オレの酒には問題ない」「オレがアル中なら世の中のみんながアル中だ」となかなか自分の問題を認めようとはしません。理由をつけては飲み、飲酒するとブレーキが効かなくなり、とことんまで酔っぱらうパターンを繰り返します。ひどい寝汗や手の震え、ついには飲酒が止まらなくなる状態（連続飲酒）になります。さらに、飲酒にまつわる事故や内科的な病気の発生、人間関係のトラブル、金銭問題や家族内の問題：等々、アルコールに関連する問題が深刻化し（これが進行性といわれる所以です）やがては社会的生活の崩壊を招いたり、ところとからだへのダメージ（肝臓・膵臓・食道や大腸のガン等）から死に至る場合もあります。一方家庭内においては、親のアルコール依存症によるトラブルを抱えたまま傷つきながら成長していく子ども達があり、そのため本人だけでなく家族を含んだ専門的な援助が必要となってくる。実は、本人や周囲の人々はアルコール依存症の正体がよくわからないため、「肝臓がまだ大丈夫だ」「飲む量を控えさせれば……」「意志を強くもてば飲まないはず」「毎日飲むわけではない」とそれぞれのイメージで対応がなされ、結果的に本人に対して良かれと思っただけですが、アルコール依存症の進行を助けてしまう場合もあるのです。さらに本人は「酒を飲んで死ぬのなら本望だ」「命よりも酒の方が大事だ」「わかっちゃいるがやめられない」と、ところに歪みが生じて致命的な価値観の逆転に陥ってしまいます。そのため、この病気の治療には本人や家族を含

めアルコール依存症に対する正しい認識が必要不可欠となってくるのです。

アルコールを含めさまざまな依存症を「アディクション（Addiction）」と呼んでいます。

これは「嗜癖（しへき）」と訳され、ある習慣への執着を意味します。簡単にいうと「ハマってしまつ」「のめり込む」状態なのですが、「マイナスイメージが多くなるともコントロールが効かなくなってしまう」という不健康な習慣への捕らわれは、大きな社会問題の一つともなっているのです。物質への嗜癖としてアルコール・薬物・食べ物（拒食や過食）・タバコ等があり、行為への嗜癖としてギャンブル・仕事・繰り返しされる暴力・クレジツトカードによる浪費・のそきや痴漢、最近では携帯やインターネット等があります。

これらの依存症はその本人の単なる「意志の弱さ」として捉えるのではなく、身体的・心理的・福祉的な治療や援助が必要な「病気」として捉える必要があります。骨折には骨折の治療と援助があるように、依存症には依存症の適切な治療と援助が必要となります。周囲が正しく理解し、そして本人が適切な治療や援助を受けることによって、はじめて依存症も十分回復が可能なものとなるのです。



河口湖の環境整備について話し合っています！！

～ 河口湖環境整備推進委員会及びワーキングの活動紹介 ～

ワーキング：河口湖環境整備推進委員会の具体的な検討・作業組織

●●● 河口湖は富士河口湖町の大切な宝 ●●●

河口湖においては、個人利用～教育～研究活動～レジャー・レクリエーション～事業活動など、地元から広域にわたって多様な水面・水辺利用の拠点となっています。

また、町村合併により、沿岸がひとつの自治体（富士河口湖町）となったことで、今後、より一体的な整備促進が可能になったとともに、住民・利用者にとって【共有の財産】としての意識向上も図られることとなります。

●●● 更なる活性化に向けて ●●●

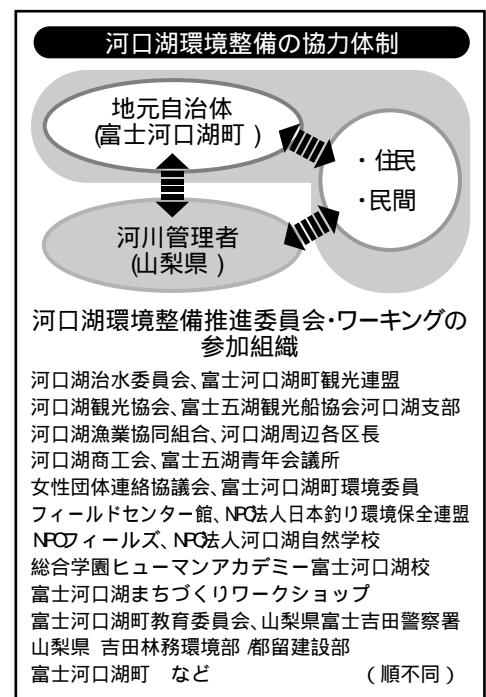
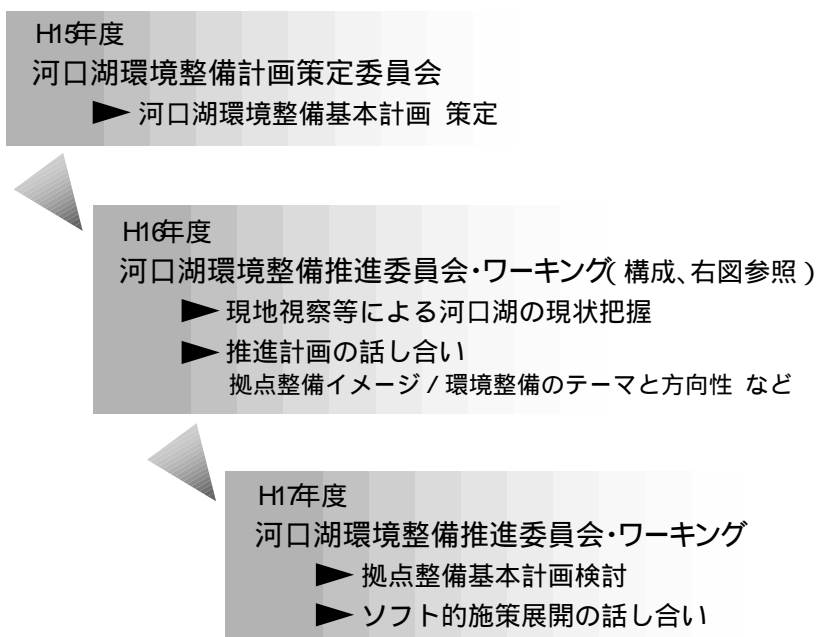
平成 15年度には、地元主体の河口湖環境整備計画策定委員会により、様々な視点での環境整備に対する検討・提言も行われました。この機会を町の更なる活性化の大きなチャンスと捉え、広域的にみても利用価値の高い河口湖の、湖周辺を含めた整備のあり方検討、河口湖を中心とした活動ネットワーク構築を地元主体で進め、河川行政に反映させていくことで、より魅力的な資源としていくことが望ましいといえます。

●●● 推進委員会およびワーキング開催の趣旨 ●●●

平成 16年度からは、河口湖環境整備推進委員会およびワーキングを定期的を開催しています。これらの機関を、河口湖に関係する各組織・団体の有効な調整機関として位置づけて、平成 15年度に策定された「河口湖環境整備基本計画」の実現に向け、自然環境の保全や景観形成、湖面利用促進など、【環境整備の具体的なあり方】や【地域でできること、すべきこと】を地元主体で具体的に検討しています。

今後も、山梨県と富士河口湖町・住民・利用者が一体となった環境整備を実現していくとともに、継続性を持った組織づくりを進めるための話し合いを進めていきます。

これまでの動き



地域への提言

安全で豊かな営みを支えつつ、
自然の恵みを活かした
エコミュージアム河口湖を目指して

河口湖環境整備推進委員会・ワーキングからの
環境整備に対する提言の一部を紹介します

利用の整合のとれた美しい 河口湖

適正な土地利用検討

河口湖を美しく保って行くために、適正な
土地利用の方針を定める
湖岸・湖面の利用を含めたルール作りが必要
利用ばかりではなく、残すべき自然環境も
明確にした整備と保全の方針を定める

観光地、ふるさととしての 美しい景色づくり

景観整備

景観障害要素の景観に与える負荷の軽減を
図る ・廃屋・廃船、ゴミなど
電線の地中化の推進
案内板、ガードレールなど、統一したデザイ
ンの導入を図る

自ら高める地域の意識

住民意識の向上

河口湖の環境を良好なものにしていくため
に、まず住民が意識を高めていく

観光客に対しても美しい観光地を守り、楽し
く過ごす意識を持ってもらう

環境を保全していくための 意識づくり

ルールの制定

現状の利用、環境保全にあり方を踏まえた、
新たな利用のルールを制定する
ルール制定にあたって以下を踏まえる
・より多くの立場の元で合意を形成する
・罰則やルール徹底のしくみづくりを図る

河口湖を代表する地域の 拠点・回廊づくり

拠点整備

事業着手が可能と考えられる地区につい
ては、早期に事業計画を立案する

今後は住民の意見を聴取しながら整備手法
を検討していく必要がある

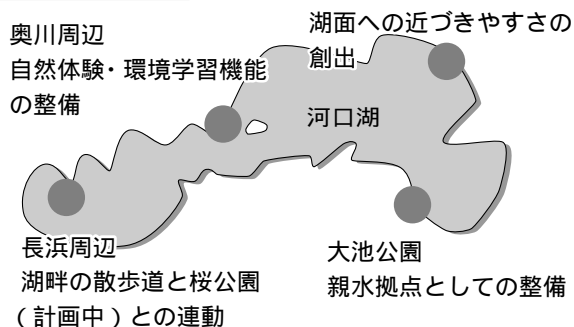
最新の動き

拠点整備について協議(右図、参照)
ーソフト的施策(広報やPRなど)について協議

今後の動き

環境整備推進計画に基づく富士河口湖町地域
での活動につなげていく
拠点整備など、できるところから事業化の検討
を進めていく

拠点整備の概要



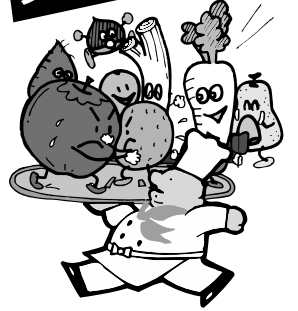
町民の皆様と共に、環境整備を実現していきたいと考えています。
ご協力、お願いします!!

河口湖環境整備推進委員会・ワーキングの取り組みに関する詳しい内容については、
富士河口湖町ホームページ(<http://www.town.fujikawaguchiko.yamanashi.jp/>)をご覧ください。

問い合わせ 管理課(担当:相沢) TEL72-6013まで

富士河口湖 地産一品料理コンテスト

参加者募集!



近年、観光客のニーズの変化と本物志向や健康志向の高まりによって、旅先で泊まる宿の料理に、地元食材を使いたいという「ご当地メニュー」が欠かすことなくってきました。優れた景観にめぐまれた当地では、温泉の掘削成功に続いて次に課題となるのはやはりこのご当地メニューの開発です。

そこで今回は、河口湖温泉旅館組合の名物料理として「ここだけの味」でお客様をもてなすメニューを発掘するため、富士河口湖町名産の食材を使ったオリジナルメニューや郷土料理を町内外に募集し、コンテストを実施いたします。

1 実施方法

ヒメマス・アウイ茸(雪嶺茸)・減農薬ブロッコリー、ヤーコン、黒米のうちのいずれか1品以上を使って、新感覚の郷土料理やヘルシーでオリジナルな料理を作ってください。

(和・洋・中は問いません)

指定食材は事務局が提供し、その他材料は参加者負担とします。

指定食材はコンテスト前日町役場観光課にて支給

コンテスト当日、参加者は10名分の料理を時間

内に会場に持参、審査員が随時試食。審査時の混雑を避けるため、時間帯を2班に分け搬入していただきます。

A班(温泉旅館組合選抜参加者)は11時~12時の間に搬入審査

B班(一般公募による参加者)は12時~13時の間に搬入審査

備考:料理は試食用に小皿(鉢)に盛り付けしたものを10枚用意して頂きます。(10人前)という意味ではありません。

2 審査

審査員(河口湖温泉旅館組合長、同副組合長、同女性部長、同副部長、富士河口湖町長、観光課長、農林課長、郷土料理精通者)が各料理を試食し採点(10点満点)、その合計点を参考にして協議の上、入賞者を決定します。

3 日時、場所

日時:3月28日(火) 11時~13時の間
場所:富士河口湖町 勝山ふれあいセンター

1F さくやホール

4 募集対象

一般参加希望者は定員15名に達した時点で締め切りとさせていただきます。

(河口湖温泉旅館組合各施設からも調理師を選抜

・参加)

飲食店の方、またグループでの参加も可能(この場合1名とカウント)です

5 表彰

町長賞・1名5万円 奨励賞・1名5万円

郷土料理賞・1名5万円

ヘルシー賞・1名5万円

アイデア賞・1名5万円

・3月30日(木)入賞者を招き表彰

6 申し込み、お問い合わせ

町役場 観光課 担当事務局:外川、三浦
tel:72-3168 fax:72-2817
E-mail:kank@town.fujikawaguchiko.lg.jp

【指定食材の説明】

ヒメマス:ペニザケの淡水型(陸封型)、本州では富士五湖のうち西湖と本栖湖が自然生息の南限とされています。脂のりが良く、また川魚特有の臭みも少ないので、非常に美味な高級食材。富士の伏流水での養殖が成功し、町内の魚店でも入手できるようになりました。

アウイ茸:中国の天山山脈に自生する希少種の高級キノコで、柔らかな上に適度に歯ごたえがある食感から「陸のアワビ」として大変な人気。最近になって富士河口湖町内で栽培に成功し、現在、町の産品としての愛称を募集中です。

ブロッコリー:町内の河口地区で盛んに栽培され、高冷地の気象条件で栽培されるため、特に緑色の鮮やかさが特徴です。甲斐のこだわり農産物にも指定され、生産履歴も示され安全・安心をモットーに作られています。

ヤーコン:葉はお茶として活用され、イモの部分はオリゴ糖、食物繊維が豊富であり、整腸作用が期待されます。町内の大石地区で栽培され、葉を使ったお茶は町の観光施設、県内スーパーなどでも販売されています。

黒米:五穀豊穡の飾りにも利用される縁起物。白米に比べポリフェノール、ビタミン・ミネラル類も豊富で健康に良いとされ、河口地区で作付けされています。

2月23日は富士山の日

記念ウィーク 2月18日(土)~26日(日)

記念催事のご案内

各催事の内容は、天候、気象条件より変更もしくは中止になる場合がございますので、予めご了承ください。

(テーマ1) 富士山と地域づくりを考える

富士山を考えるフォーラム

テーマ:「地域資源を活かした新たな観光まちづくりを考える」
基調講演/コーディネーター 羽田 耕治(横浜商科大学商学部教授)
パネリスト 松坂 健(西武文理大学サービス経営学部 教授)
津上俊治(近畿日本ツーリスト(株) 国内旅行部長)
加藤 誠(株)JTB 国内商品事業本部地域観光開発課長)
鈴木晴江(財団法人日本交通公社 主任研究員)

2月23日(木) 13:00~16:00

勝山ふれあいセンター・さくやホール 入場無料

(テーマ2) 美しい富士山を背景として活かす

河口湖感謝デー・富士山の日記念『花火大会』

河口湖感謝デーと富士山の日を記念した約2,000発の記念花火大会です。

2月23日(木) 20:00~20:30

打ち上げ場所:河口湖上 メイン会場:大池公園

大焚火&3,776本のエコ・キャンドル

風倒木や枯れ草を組み上げ点火し、勇壮な大焚火を行います。また、同会場で廃油から作ったエコキャンドルを3,776本点灯します。

2月23日(木) 16:30開始/17:00点火 八木崎公園

強風時は延期

湖上キャンドル

河口湖、西湖の湖面に数百個のキャンドルを浮かべ、幻想的な風景を創り出します。

2月23日(木) 18:00~20:00 河口湖上、西湖上

富士山風揚げ大会

雄大な富士山を背景にした風揚げ大会です。風愛好家の方々の協力のもとに昔懐かしく、日本の伝統行事・遊びを楽しみます。

大風、連風などのデモンストレーションもあります。

2月25日(土) 13:30~(予定) 河口湖畔八木崎公園

「富士山の日」記念 ウォーキング大会

富士山を背景とし、河口湖畔で行うウォーキング大会。

2月26日(日) 9:30集合・10:00出発(予定)

八木崎公園集合・出発(予定)

(テーマ3) 冬の富士河口湖の魅力体験

ネイチャーウォーク

河口湖フィールドセンターを拠点に、自然解説員とともに剣丸尾樹海を散策し、冬の自然を体験します。

個人向け 10:00出発 13:00出発(前日までに要予約)

団体向け 9:00~16:00 随時可能(前日までに要予約)

料金:個人 ¥300/人(中学生以下¥150)15名まで

団体 ¥4,000(15名まで) 16人以上は¥300/人

2月18日(土)~26日(日) 2日(月)のみ休館につき催行ありません。

<問合せ> 河口湖フィールドセンター 0555-72-4331

冬の樹海ネイチャーガイド

西湖コウモリ穴から、富士河口湖町公認のネイチャーガイドとともに青木ケ原樹海を散策し、冬の大自然を体験します。

コース:コウモリ穴事務所~根場浜(2時間コース) ¥1,000

2月18日(土)~26日(日) 10:00出発 13:00出発(2日前までに要予約)

<問合せ> 西湖コウモリ穴 0555-82-3111

「西湖いやしの里根場 吊るし雛展示」

吊るし雛、山梨県内の各種雛人形、手芸作品を展示します。吊るし雛製作体験も実施します(水・土・日曜日のみ、有料) 周辺は工事中のため、民宿組合駐車場に止め、歩きにて案内に従ってください。

1月28日(土)~4月16日(日) 9:00~16:00

西湖いやしの里根場・体験教室棟 入場無料

(テーマ4) 富士が集う

第5回 富士山写真大賞展

富士河口湖町が主催する写真大賞第7回入賞作品の展示。

1月1日~3月26日 9:30~17:00(入館は16:30まで) ¥800

<問合せ> 河口湖美術館 0555-73-2829

(テーマ5) 富士山と河口湖 西湖

町営施設入館無料

『富士山の日』を記念して、町営施設を無料とします。

<対象施設> 河口湖美術館 0555-73-2829

河口湖ミュージアム 0555-72-5258

2月23日(木) 入館無料は23日の入館のみが対象となります。

入館者(体験者)記念品プレゼント

入館(体験)者にちよっぴりプレゼント(記念品)を贈呈します。

<対象施設> 河口湖ハーブ館 72-3082/ 河口湖自然生活館 76-8230

/ 大石紬伝統工芸館 76-7901/ 河口湖フィールドセンター 72-4331

/ 道の駅かつやま 72-5633/ LKA河口湖オルゴールの森 20-4111/

久保田一竹美術館 76-8811/ 河口湖猿まわし劇場 76-8855/ 河口湖

木ノ花美術館 76-6789/ 河口湖クラフトパーク 20-4123/ 富士スバル

ランドドギーパーク 72-2239/ 天上山公園カチカチ山口ロープウェイ

72-0363/ 河口湖遊覧船アンソレイユ 72-0029

2月23日(木) 記念品プレゼントは23日の入館・体験のみが対象となります。

西湖野鳥の森 特別クラフト体験

富士山にちなんだ特別木工クラフト(鳥の巣箱)の製作体験。

2月18日(土)~26日(日) 9:00~17:00 ¥1,000

<問合せ> 西湖野鳥の森公園 0555-82-2160

(テーマ6) 富士山と温泉 河口湖温泉旅館組合実施企画)

富士山ビューポイント・ツアー

河口湖温泉旅館組合加盟施設に宿泊した方を対象に、本栖湖畔から新千円札(旧五千円札)富士と、富士山頂付近から昇る日の出(朝霧高原から)を見学するツアーバスを催行します。

2月24日(金) 5:30頃出発 料金無料

申込は各宿泊施設へ。定員になり次第締め切り。2日にご宿泊のお客様が対象。

<問合せ> 河口湖温泉旅館組合 0555-72-0346

「富士山ご来光号」乗車券プレゼント

富士山の日ウィーク期間中、河口湖温泉旅館組合加盟施設に宿泊した方全員に、2006年「富士山ご来光号」(5月1日~11月14日運行予定)の無料乗車券をプレゼントします。

2月19日(日)~26日(日)

申込は各宿泊施設へ。18日~25日にご宿泊のお客様が対象。無料乗車券は上記運行期間中に再度河口湖温泉旅館組合加盟施設に宿泊する時に使用できます。

<問合せ> 河口湖温泉旅館組合 0555-72-0346

総合お問合せ 富士河口湖町観光課

TEL 0555-72-3168(直)/72-1111(代)

http://www.fujisan.ne.jp